



6月定例会

第175号

令和2年8月1日

議会だより

行政報告・補正予算など… 2～4
町政のそこが聞きたい…………… 5
一般質問…………… 6～8
常任委員会の動き…………… 9～11



会員を募集しています。初心者も歓迎

標津町ミニテニス愛好会

代表 山崎 静江
会員数 15名
練習日 毎週 火・木・金曜日
午前10時～11時30分

発行／北海道標津町議会

編集／広報特別委員会

職員の自殺は町の法的責任を 全面的に認めた上で遺族と協議する

金澤瑛町長の行政報告

商工観光課に勤務していた 職員（自殺）の調査結果報告

昨年7月23日頃本町商工観光課に勤務しておりました職員が自殺により逝去された。このような事態を招いたことについては、町として大きな責任を感じており、何よりもご遺族、ご友人の方々に対して深くお詫びを申し上げるとともに謹んで衷心より哀悼の意を表する。

この件に関しては、令和元年12月27日付で町から調査・検証を依頼していた中標津町の法律事務所からの報告を受け、さらに本件の自殺が標津町での業務に起因するか否か及び町の法的責任の有無についての客観的調査と、ご遺族との交渉の代理

人を令和2年1月7日付で北海道町村会の顧問弁護士に依頼した。その結果について、令和2年5月29日付で町に報告があった。結論として、「業務起因性と安全配慮義務違反の双方について認める」という内容であった。

町としては、この調査結果を踏まえ、法的責任を全面的に認めた上で本件の解決に向けてご遺族との協議をさせていたきたい旨を令和2年6月12日付で町の代理人から調査報告書の写とともにご遺族の代理人へ伝えた。今後は、協議の進め方等について双方の代理人を通じて話し合うことになる。

職員の死は、決して無駄にすることはできないことであり、忘れてはならない。二度とこのような事態を招か

ないよう、時間外勤務、休日勤務運用の適正化、職場環境の改善に向けて一層の努力を重ねて行く。

新型コロナウイルス感染症 対策のイベントの中止状況

「標津町民祭り水・キラリ」の開催について

では5月13日に関係団体との協議の結果中止することとした。次年度へ向けた開催内容、組織体制等の整理をする。「忠類川サーモンフィッシング」「第48回オホーツクマラソン大会」も中止となった。いずれも長い歴史がある中での中止は残念な結果ではあるが、イベント等には管内はもとより道内外から多くの方が来町となるため、新型コロナウイルス感



昨年のオホーツクマラソンの様子

染症の感染予防対策が難しいことや社会情勢を勘案し、感染拡大防止の観点から中止となったものである。

一般会計の補正予算(主なもの) 内容欄の☐は新型コロナ対策の事業

(単位:千円)

	項 目	金 額	内 容
5月18日臨時議会	子育て世帯臨時特別給付金給付事業	7,451	児童手当受給対象児童に対し、1人当り1万円を給付 ☐
	標津町ひとり親家庭等に対する支援給付金事業	1,750	非課税世帯であるひとり親家庭に対し、1世帯当り5万円を支給 ☐
	標津町新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業	29,800	①町内の飲食業、旅館業及び運転代行業を対象に一律50万円を支給 ②町内の飲食業、旅館業及び運転代行業を対象に家賃2か月分相当(最大10万円)を支給 ③北海道の「休業協力・感染リスク低減支援金」の支給対象となった事業所に対し、一律10万円を上乗せ支給 ☐
	標津町中小企業緊急融資資金(無利子)	7,428	最近1か月の売上げが前年同月比30%以上減の事業者に対し融資を行い、保証料及び利子を全額補助 ☐
6月18日定例会	標津町役場庁舎耐震等改修事業	3,916	工期延長に伴う設計変更
	ネットワーク周辺機器更新事業	1,482	住基ネット統合端末及び中間サーバー管理端末の保守サポート終了に伴う機器更新
	標津町高齢者世帯に対する支援給付金事業	9,010	新型コロナウイルス感染症リスクが高い高齢者の衛生資材(マスク、消毒液等)等の購入による感染予防対策への支援やフレイル(高齢期に心身機能が衰えた状態)の予防対策等を目的とし、非課税である高齢者世帯に対し、1世帯当り3万円分の商品券を支給 ☐
	社会福祉施設等への支援事業	4,121	社会福祉施設等の衛生資材(マスク、消毒用アルコール等)を確保するための購入費 ☐
	標津町キラリ児童館運営費	4,089	キラリ児童館指導員の人数増(3名→4名)
	標津町新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業	22,900	①標津町小規模事業者給付金 今年3月～5月のいずれかの月の売上高が前年同月比20%以上減少している小規模業者に最大30万円支給 76事業所×30万円=22,800千円 ②商工業者の非接触型検温器導入経費に対して商工会を通じ、購入金額の1/3(最大5千円)を助成。20事業所×5,000円=100千円 ☐
	サーモンパーク施設整備事業	47,500	サーモンハウス解体及び(仮称)観光センター新築(地盤調査、基本設計及び実施設計)に係る経費
	緊急感染症対策事業	5,812	避難所での感染症拡大対策等に係る物品(パーテーション、段ボールベット等)購入費 ☐
	勤労学生生活支援金給付事業	8,350	新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりアルバイト等の収入が減少し学生支援緊急給付金を申請している学生に対して1人当り5万円 ☐

同意案件

標津町 農業委員会委員

任期／令和2年7月20日～
令和5年7月19日

かげ やま たか お
蔭 山 隆 夫 氏
標津町字川北1585番地6

わた なべ ひで のり
渡 部 英 徳 氏
標津町字川北2449番地

こ いわ おさむ
小 岩 治 氏
標津町字茶志骨664番地5

い とう ひろし
伊 藤 博 氏
標津町字川北1918番地5

はやし せい いち
林 誠 一 氏
標津町字川北北2線西26番地3

かや はら かず や
芽 原 一 也 氏
標津町字茶志骨720番地2

た なか よう いち
田 中 陽 一 氏
標津町字川北1323番地1

ちゅう じょう けい いち
中 條 啓 一 氏
標津町字古多糠528番地2

さ とう かず ひろ
佐 藤 和 博 氏
標津町字古多糠749番地2

おお にし みつ ひろ
大 西 光 博 氏
標津町南1条西5丁目2番1号

教育委員会 教育長の任命に同意

任期（令和2年7月31日）を迎える当町教育委員会教育長に、現教育長の山崎佳氏が任命され、全会一致で同意されました。

やまざき けい
山崎 佳 氏
(昭和41年7月6日生)
＜54歳＞



再任の挨拶をする山崎教育長

住所／標津町南3条西1丁目2番1号
任期／令和2年8月1日～
令和5年7月31日

意見書

○地方財政の充実・強化を求める意見書

提 出 者 **山崎 英司** 議員

○「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書

提 出 者 **大垣 勇** 議員

○2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

提 出 者 **大垣 勇** 議員

○林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

提 出 者 **大垣 勇** 議員

一般質問とは、定例会において、各議員が住民を代表して、行政全般にわたり町執行機関の政策・方針を質す事です。
単に疑問を晴らし、事実関係を明らかにするだけでなく、現行の政策を、見直し、新規政策を提言する議員の重要な活動です。

一般質問

町政のそこが聞きたい

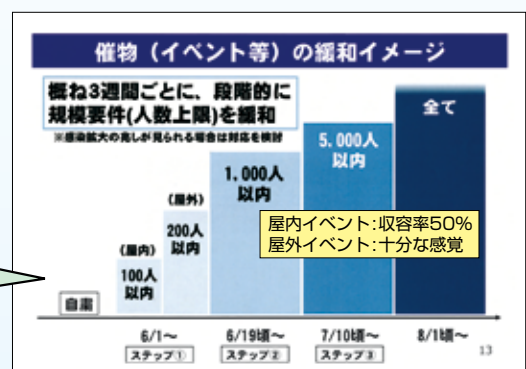
令和2年第2回定例会(6月18日)で3議員が一般質問をしました。
各議員の質問項目とその内容を要約して掲載します。
今回、3議員が共に、【新型コロナウイルス感染症】関連の質問をしました。

小川 悠治 議員 ————— 6 ページ

- 【新型コロナ緊急事態宣言】
解除後の外出萎縮感覚の打開を！
- 標津病院は町民の『砦』
 - ① 新型コロナ患者発生時の体制は？
 - ② 町民負担への理解を求める説明を！

出典 新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針
～感染症に強い北海道の構築に向けて～
北海道新型コロナウイルス感染症対策本部[2020年5月29日]

【新型コロナウイルス感染症対策】



吉田 智 議員 ————— 7 ページ

- ※ ～新型コロナウイルス感染症【COVID-19】緊急事態宣言下～
太平洋沿岸 M9級地震『切迫』
2021年超津波 道内11市町 の報道

当町の避難体制及び避難所の『3密』回避対策を問う！

※
【COVID-19】

WHO(世界保健機構)が命名。COは「コロナ(Corona)」に由来し、VIは「ウイルス(Virus)」から、Dは「疾患(Disease)」から取られ、ハイフン(-)を挟んで、発生が確認された2019年の「19」が続く。

石橋 昌幸 議員 ————— 8 ページ

- 放置された空き家（特定空き家）対策を問う！
- 町民の安全と安心を守り
道東沖の巨大地震に備えを！
- 【新型コロナに負けない】
頑張る町民へのメッセージを！



【新型コロナ緊急事態宣言】 解除後の外出萎縮感覚の打開を！



小川 悠治 議員

問 新型コロナ緊急経済対策として、第一弾「商工会プレミアム商品券の発行」第二弾、飲食業及び旅館業等を対象に「標津町支援給付金」「標津町飲食業等（家賃等）助成金」等の事業継続策を取っているも限度がある。

緊急事態宣言が解除されても、外出萎縮感覚が凍結されたまま、残っている。逆手に取って『新北海道スタイル』実践店のPR等、町も含めた町民への消費呼びかけが必要では。



『新北海道スタイル』7つのポイント

答 凄まじい大災害がいつ終息するか分らない。第二波、第三波も予想され、全面解除の見通しが立たない。

自粛解除後も飲食業への客足は停滞したままで、町の財政体力からも追加対応に限度がある。各団体から金融機関まで全業種が集まり、積極的対策を検討中。

公務員は新型コロナ被害が少ないので、積極的に出向いて還元するよう求めている。

現在、町職員は、町内7店より昼食弁当の取り寄せ等を実践している。（単価：税込千円。7月9日からは、6店にて対応）

問 ひとり親家庭等に対する支援対策が第二弾で施されたが、高齢者世帯に対する政策は、

答 緊急経済対策の第三弾として、非課税の高齢者世帯に対して、一世帯3万円の商品券を給付する。見守りを兼ねて担当職員が一軒毎訪問し、直接手渡す。

3頁（補正予算）
標津町高齢者世帯に対する支援給付金事業 参照

標津病院は町民の『砦』

- ① 新型コロナ患者発生時の体制は？
- ② 町民負担への理解を求める説明を！

問① 新型コロナ患者が発生し、病院閉鎖の非常事態が続いた場合、その影響は、医療、福祉から産業まで及び、標津町の崩壊になり兼ねない。標津病院は正に町民の『砦』である。陰圧設備の設置や新型コロナ患者発生時の体制は。

答① 受付の体温チェックから始まり厳しい



標津町国民健康保険標津病院

管理体制を取っている。発熱外来や電話での薬処方もしている。

病院の構造上、陰圧設備の設置は難しい。患者発生時、感染症病床のある根室病院や中標津病院と連携する。

問② 新型コロナ対策費用は、町民の健康と経済を守るために必要不可欠。町民負担への理解を求める説明を。

答② 全国のおよそ半分の病院は、経営悪化。標津病院の通常持ち出しは約2億円であるが受診控えや新型コロナ対策で月900万円の負担増。町民に不便と負担が強いられる。

町財政は、非常事態宣言ギリギリの状況である。

※1 猖獗(しょうけつ)【流行病など悪い事柄がはびこって猛威をふるう事】
 ※2 パンデミック(pandemic)【感染症が世界規模で大流行する事。感染爆発。】



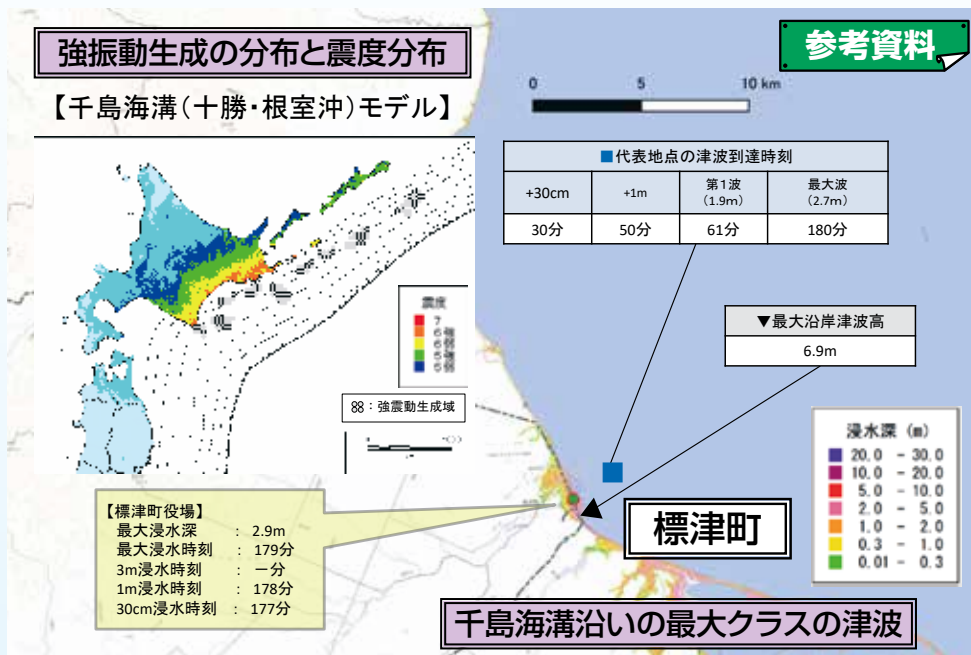
吉田 智 議員

問 新型コロナウイルス感染症【COVID-19】は、猖獗を極めパンデミックを起こした。
 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言下の4月21日、内閣府防災担当有識者検討会により、『日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討』について(概要報告)が公表され、

太平洋沿岸 M9級地震「切迫」
 20m超津波 道内11市町

の報道があった。

千島海溝沿いの巨大地震モデルの検討



【出典】 内閣府(防災担当)『日本海溝・千島海溝沿い巨大地震モデルの検討について(概要報告)』(一部加筆)

新型コロナウイルス感染症【COVID-19】緊急事態宣言下
 太平洋沿岸 M9級地震「切迫」
 20m超津波 道内11市町 (標津町最大6.9m)
 の報道(4月21日)
 当町の避難体制及び避難所の「3密」回避対策を問う!

標津町の最大沿岸津波高は6.9m、第1波到達時刻61分、役場の最大浸水深2.9mと予測されている。

参考資料 参照

津波や洪水の際は、「早期避難に勝る対策無し」・「逃げるが勝ち」と言われている。

標津市街地や海岸沿いに居住する津波警戒時避難対象人口は、約3千人。この人数の住民を速やかに高所に分散避難させる事が求められるが、実践的な避難訓練が実施されていない現状において、避難体制は十分に確立しているのか。

更に、自然災害とパ

ンデミックの複合災害時における避難所は、『3密の巣窟』となり得る。その回避対策を問う。

答 現在、園児に防災訓練、小学生から防災教育を推進している。道からの正式発表があり次第、ハザードマップを更新し、ネット対応を進めて行く。又、実践的シミュレーションを行う事を考慮する。避難所では最低限のコロナ対策(飛沫感染防止策)として、段ボールの間仕切りとベッドを準備した。

3頁「補正予算」緊急感染症対策事業 参照

感染が疑われる人へのテント設置を考えている。

防災対策は、『ゴール無き闘い』であり、『想定外』とならない想定を構築して行く。

放置された空き家(特定空き家) 対策を問う！



石橋 昌幸 議員

は空き家の所有者に対して除却・修繕を指導・勧告・命令できるとされている。又命令違反には罰則もある。

問 放置された空き家が防犯や景観に悪い影響を及ぼすだけではなく、災害時にあつては崩壊する恐れもあり、冬においては雪の重みでの倒壊・落雪が通行人や近隣の建物にも被害を与える恐れもある。

町としての取り組み、考え方を質す。

答 副町長 近年の子高齢化或いは過疎化の進行によって、既存住宅の老朽化が大きな課題となっている。住宅に対する社会的ニーズの変化に伴い全国的に「空き家」が増加し、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている、その対策が求められている。

なかでも特定空き家となった物件は、空き家対策特別措置法に基づいて認定し、自治体

は空き家の所有者に対して除却・修繕を指導・勧告・命令できるとされている。又命令違反には罰則もある。

本町においては、「空き家等対策計画」の策定及び「特定空き家等」を広い知識・意見の下、認定するための協議会の設置や、計



更地になった廃屋跡

画整備体制等がまだ十分整っていないことから計画は策定していない。対策としては、台風や吹雪などの異常気象の際には屋根や壁の崩壊・飛散の恐れがある建物の所有者等に対して、口頭もしくは文書でのあくまでも要請といった形で対処しているというのが現状である。

今後、「空き家等対策計画」の策定及びそれに係る体制作りが必要であると捉えているが、慎重かつ綿密な調整を図った上で考えていかなければならない。

町民の安全と安心 を守り道東沖の巨 大地震に備えを！

問 今年4月、内閣府の有識者検討会が日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に関して、概要を報告。M9級地震が切迫状況であり、それに伴う津波高が公表された。この巨大地震に備え、町民の安全安心を守らなければならぬが、対策を問う。

答 地震によって何十倍もの津波が来るような立地条件ではないと言われている。しかも津波が到達するまでの時間も太平洋沿岸の自治体に比べ何倍も余裕がある。落着いて確実に避難すると、津波による人的な被害は発生しないと考えているが、地道な啓発活動を積み上げていくのに尽きる。

「新型コロナに負けない」頑張る町民へのメッセージを！

問 国民は新型コロナウィルスの日本全土への感染拡大防止に向けて戦っている。この標津、平和で安全な町を町民一丸となって取り戻さなければならぬ。子どもの教育、老人の介護、地域経済と様々な分野の我慢と頑張りをする上でも、「コロナに立ち向かって行く！」と言う町民へのメッセージを望む。

答 経済対策の第四弾をいかにすると低所得者の人々に行き渡るのが、且つ町の経済も活性化するのが工夫したい。今回の経済対策には「本町の店・事業所から一軒も倒産・自主廃業を出さない」との思いがあり、町として今後共、全力を尽くす。

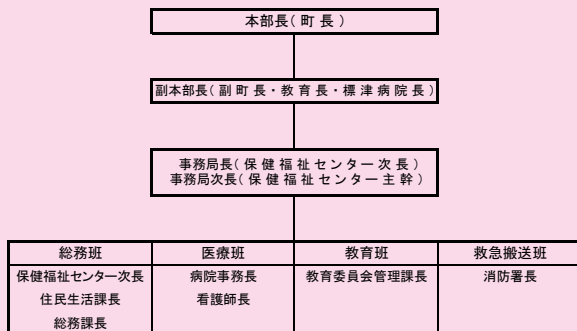
常任委員会の動き

町内行政研修

第4回文教福祉建設常任委員会

- 標津町新型コロナウイルス感染症対策本部の組織構成
- 標津町の新型コロナウイルス感染症への対応と取り組み

標津町新型コロナウイルス感染症対策本部組織図



各班の業務

- < 総務班 >
- ① 新型コロナウイルス等対策本部の運営に関すること。
 - ② 新型コロナウイルス等に関する情報収集・提供・共有に関すること。
 - ③ 住民への感染拡大予防啓発に関すること。
 - ④ 行政無線、新聞折り込みチラシ、広報折り込みチラシ、町内各事業所への通知、公共施設への啓発に関すること。
 - ⑤ その他必要な事項
- < 医療班 >
- ① 受診体制に関すること。
 - ② 新型コロナウイルス等に関する情報収集・提供に関すること。
 - ③ 新型コロナウイルス等感染拡大予防に関する指導・助言。
 - ④ その他必要な事項
- < 教育班 >
- ① 学校教育機関、社会教育施設での集団感染拡大予防に関すること。
 - ② 学校教育機関、社会教育機関と協議し、感染拡大予防啓発を行う。
 - ③ 集団感染拡大による学級閉鎖、学校閉鎖の対応を病院や該当教育機関と協議し対応する。
 - ④ その他、感染拡大予防に関すること。
- < 救急搬送班 >
- ① 重症患者等の救急搬送に関すること。

図表1

- (1) 1/31 広報紙しべつ2月号チラシにて注意喚起
- (2) 2/3 定例課長会議で感染予防対策周知
- (3) 2/25 「標津町新型コロナウイルス感染症対策本部」設置
- (4) 第1回対策本部会議
- (5) 町有施設等における新型コロナウイルスに関する対応方針策定
- (6) 臨時管理職会議
- (7) 2/28 町有施設等における新型コロナウイルスに関する対応方針策定改定
- (8) 3/2 定例課長会議で職員への感染対策周知徹底
- (9) 3/3 町有施設等における新型コロナウイルスに関する対応方針策定改定
- (10) 3/4 対策本部連絡会議(第1回)
- (11) 3/13 対策本部連絡会議(第2回)
- (11) 町有施設等における新型コロナウイルスに関する対応方針策定改定
- (12) 3/16 定例課長会議で職員への感染対策周知徹底
- (13) 3/23 対策本部総務班会議(第1回)
- (14) 3/30 第2回対策本部会議・臨時課長会議
- (15) 4/8 特措法に基づく「標津町新型コロナウイルス感染症対策本部」設置
- (16) 4/9 対策本部連絡会議(第3回)
- (17) 4/21 対策本部連絡会議(第4回)
- (18) 4/23 町有施設等における新型コロナウイルスに関する対応方針策定改定
- (19) 4/27 対策本部総務班会議(第2回)
- (20) 4/28 対策本部総務班会議(第3回)
- (21) 4/30 町職員分散勤務開始
- (22) 5/7 第3回対策本部会議・臨時課長会議

図表2

標津町の新型コロナウイルス感染症への対応

[令和2年5月15日現在]

文教

福祉

建設

標津町新型コロナウイルス感染症対策の取組み

【一部抜粋】

5月18日第3回臨時会終了後、第一委員会において、

① 標津町新型コロナウイルス感染症対策本部の組織構成

② 標津町の新型コロナウイルス感染症への対応と取り組み

に關して、対策本部事務局長の保健福祉セン

ターの守田次長より概要の説明。その後、教育関係・病院の取り組みに關してそれぞれ、教育委員会加瀬課長、標津病院村山事務長より詳細な報告を受けた。

★一日も早く感染が終息し、コロナ禍が収束することを願いたい。

図表1～3 参照

図表3

5. 教育関係

令和2年5月15日現在

- (1) 2/27～3/24 町内小中学校臨時休業(道教委要請)
- (2) 2/27～3/31 認定こども園一部休園
- (3) 3/2 ～3/31 施設の臨時休館
標津・川北生涯学習センター、図書館、文化ホール、各体育施設、給食センター、児童館、恵盟寮
- (4) 3/5～3/23 臨時学童保育(8:30～)
- (5) 3/2～3/19 町内こども園卒園式、小中学校卒業式
- (6) 3/11～3/24 町内小中学校分散登校
- (7) 4/6 町内小中学校入学式・始業式
- (8) 4/18～5/31 施設の臨時休館
標津・川北生涯学習センター、図書館、文化ホール、各体育施設、給食センター、恵盟寮
- (9) 4/20～5/31 町内小中学校臨時休業(道教委要請)
- (10) 4/20～5/31 認定こども園一部休園
- (11) 4/20～5/31 児童館(8:30～)
- (12) 5/18～5/29 町内小中学校分散登校

6. 医療状況

- (1) 1/20 院内出入口での消毒液の設置
- (2) 1/20 入院患者原則面会禁止
- (3) 2/18～ 発熱外来の実施
- (4) 4/27 外来診察受付方法の変更(①病院正面玄関の施錠、②外来診察受付)
- (5) 4/27 職員玄関(出入口)の変更、
- (6) 4/27 救急処置室に換気扇設置
- (7) 4/27 入院患者面会禁止



説明をする教育委員会 加瀬課長



説明を受ける当委員会委員



★令和2年4月16日、
全国へ「新型コロナウイルス感
染症緊急事態宣言」が
発出され、道の要請に
より4月20日～5月31
日まで臨時休校。
(実質16日間休業)

5月18日からは、分
散登校。6月1日から
は学校再開。
新型コロナウイルス禍は、学
校教育活動、家庭、児
童生徒の精神・体力に
大きな影響を与えた。

第5回文教福祉建設 常任委員会

7月7日(火)、当委員会

は第一委員会室におい
て、教育委員会に対し、

①長期休校による授業

の遅れや児童生徒の

②就学援助世帯への休

校中の給食費代助成

③運動会や修学旅行等

の行事予定

の3点に関して、説明

を求めた。

これに対して加瀬課

長、水口係長より

①夏休み11日 冬休み

5日短縮し、授業時

間の確保を計画。ス

トレスや体力低下に

対しては、個々の状

況を把握し、適切に

対応している。

②「子育て世帯への臨

時特別給付金」及び

「ひとり親家庭への

支援給付金」で対応

③資料の通り。

と、説明を受けた。

と、説明を受けた。

学校		標津小学校	川北小学校	標津中学校	川北中学校
項目	変更前	6月14日(日)	6月7日(日)	6月6日(土)	7月18日(土)
	変更後	9月12日(土)	9月6日(日)	9月19日(土)	8月29日(土)
学芸会 文化祭	変更前	10月11日(日)	10月11日(日)	10月18日(日)	10月17日(土)～18日(日)
	変更後	11月28日(土)	変更なし	変更なし	変更なし
修学旅行	変更前	8月27日(木)～28日(金)	8月27日(木)～28日(金)	9月1日(火)～4日(金)	9月15日(火)～18日(金)
	変更後	10月29日(木)～30日(金)	10月29日(木)～30日(金)	変更なし	変更なし
宿泊研修	変更前	6月25日(木)～26日(金)	7月16日(木)～17日(金)	9月3日(木)～4日(金)	6月3日(木)～4日(木)
	変更後	9月30日(水)～10月1日(木)	10月22日(木)～23日(金)	変更なし	9月16日(水)～17日(木)
1学期 終業式	変更前	7月22日(水) 夏休み期間：7/23～8/17 26日間			
	変更後	8月7日(金) 夏休み期間：8/8～8/16 9日間			
2学期 始業式	変更前	8月18日(火)			
	変更後	8月17日(月)			
2学期 終業式	変更前	12月25日(金) 冬休み期間：12/26～1/18 24日間			
	変更後	変更なし 冬休み期間：12/26～1/11 17日間			
3学期 始業式	変更前	1月19日(火)			
	変更後	1月12日(火)			

標津町内小中学校行事予定

資料

総務

経済

新型コロナウイルス経済対策 早期実施を要望

4月30日

第3回総務経済常任

委員会（4月24日）

★行政組織の活性化等に関して、総務課より説明があった。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、経済対策については、町内でも自粛要請の為、特に影響の大きい飲食業、旅館業に対して早期実施要望を全会一致での決議に至った。

この事を受け、文教福祉建設常任委員会と協議し4月27日両委員会連名にて『要望書』を作成、30日に田中議会議長を通して、金澤町長宛に提出した。『要望書』は次の通り。



町長に要望書を手渡す田中議長

「新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済対策」の早期実施要望書
4月6日開催の令和2年第2回標準津町議会臨時会において「新型コロナウイルスに係る緊急経済対策」として管内に先んじて「プレミアム商品券発行事業補助金」の補正予算を可決したところであります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大が一向に収まる気配がないまま世界及び日本で感染拡大の一途を辿っております。

国の緊急事態宣言に伴う外出自粛要請等の状況を受けて、町内経済に大きなかつてない影響が出てきており、とりわけ、飲食業や旅館業において顕著であり、深刻の度を増しております。

これら苦境打開のため、道内、管内の各市町村は、懸命な経済対策に処しているところであり、当町においても経済対策の更なる手立てを望むところであります。

このことから「新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済対策」の第2弾として、下記のとおり早期経済対策を

強く望むものであります。

なにとぞ、特段のご配意をお願い致します。

記

飲食業、旅館業等に対する支援の早期実施策

令和2年4月30日

標準津町長

金澤 瑛 様

標準津町議会議長

田中 孝幸

本町酪農の沿革

◆農林課長より説明

第4回総務経済常任委員会（5月21日）

第1次構造改善事業が昭和40年から昭和43年町内6地区で実施（事業費49・4億円）農作業の集団化で牧草の収穫が盛んとなり規模拡大となった。

第2次構造改革事業が昭和45年から昭和50年標準・古多糠地区で実施（事業費15・4億

円）農作業の集団化を目的とした。その後、個々の農家が規模拡大を行い昭和63年からは乳用牛の飼育管理は、つなぎ方式からフリーストール・ミルクینگ・パーラー方式に交換され大型酪農形態となっている。

平成20年度より家族経営から地域のコントラ組織方式が盛んとなった。

地域TMRセンター
中心の協同法人経営を目指し、平成21年度に北標準地区にUSIX、平成26年度に茶志骨地区にグラスワン、平成28年度に川北地区に酪援みどりが設立、平成30年度に古多糠地区に望洋アグリワークスが設立、JA標準は平成28年度に生乳生産量が初めて10万トンを超えた。

寄稿



社会福祉法と標津福祉会

社会福祉法人 標津福祉会

理事長 佐藤 強

社会福祉法と社会福祉法人

社会福祉法人は、社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法により設立された法人です。当初は措置事業を担う公共的な性格を有する法人として機能してきました。しかし人口構造の高齢化、家族や地域社会の変容に伴い、多様化する福祉ニーズへの対応が必要となり、平成12年の介護保険法の施行と同時に、利用者の立場に立つた社会福祉事業の充実、福祉サービスの質の向上と事業経営の透明性の確保を目的として「社会福祉事業法」から「社会福祉法」となりました。福祉事業の主な担い手としてふさわしい事業を確

実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図ること

が求められていました。平成29年に、経営組織ガバナンス強化、事業運営の透明性の向上、財務規律強化、地域における公益的な取組を実施する責務等を内容とする制度改革に伴い、改正「社会福祉法」が施行され、当施設もこれによる社会福祉法人として運営をしています。

社会福祉法人「標津福祉会」

設立目的は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する社会福祉事業を行うこととされています。

- ① 経営基本理念は、利用者の人権と尊厳を守る介護の質
- ② 人格を尊重した生活を人間愛と介護愛の共生を掲げ、福祉と健康・医療の連携、地域に密着した施設運営、民間社会福祉事業としての先駆性、科学性、理論性、文化性を遺憾なく発揮して、利用者の皆様方の笑顔と満足を求めて、常に質の高い総合サービスの提供と最大限の資源提供することを第一に、地域の皆様や行政機関、関係事業所等の大きな支援をいただきながら、施設従業員一同、努力しています。
- 法人（施設）の事業内容
 - ・ 特別養護老人ホーム「標津はなます苑」
 - ・ 短期入所生活介護事業所（63床）
 - ・ デイサービスセンター（4床）
 - ・ 居宅介護支援事業所（35件）

- ・ 小規模多機能型居宅介護（登録25名・通い15名・宿泊9名）
- ・ サービス付高齢者向け住宅「陽だまり」（20室）
- ・ 宅配サービス（夕食の宅配9件）

各施設及び事業所の利用状況は、施設（床数）、介護・サポートスタッフ等の規模を勘案すると、稼働率はほぼ満度の状態です。

元年度は新型コロナウイルス感染症の予防対策の影響が生じています。

施設運営の課題

★ 介護人材の確保
人口減と少子化等も要因となり、全国的にも介護人材の不足は深刻化しており、当施設も同様に厳しい状態が続き、事業運営にも影響が生じています。

★ 財務基盤の強化

基本施設の老朽化に伴う多額な補修・修繕費用の確保が必須となっています。現在、この二点が施設運営上の課題となっています。

編集室



すずらんに
憩ふをとめ等の
肩見ゆる
水原 秋桜子
（しゅうおうし）



【出典】著：栗野武夫氏・操氏
【根室管内の植物】

誰もが一度はその香りを楽しんだユリ科の多年草…スズラン【鈴蘭】。初夏に花茎を伸ばし、白い釣鐘型の芳香を有する小花を付けます。この多年草は、異名（別名）にキミカゲソウ【君影草】と言うロマンティックで優雅な名を頂いています。

（吉田 智）

議長 田中 孝幸

広報特別委員会

委員長 大垣 勇智
副委員長 吉田

委員 山崎 英司
委員 山崎 陸郎